

平成29年2月17日
原子力安全対策室

志賀原発敷地内協力会社事務所での火災発生について

本日午前7時15分頃、志賀原子力発電所敷地内にある協力会社の事務所で火災が発生した。

北陸電力の自衛消防の初期消火により鎮火。
志賀消防署により鎮火を確認。

原子力安全対策室では、本日、立入調査により施設への影響がないこと、外部への影響がないことを確認する予定。

本事象は発電所敷地内での火災のため、安全協定第9条（連絡区分ⅠA「直ちに連絡するもの」）に該当。

危機管理監室 原子力安全対策室 (直通)076-225-1465 (内線)4310
--